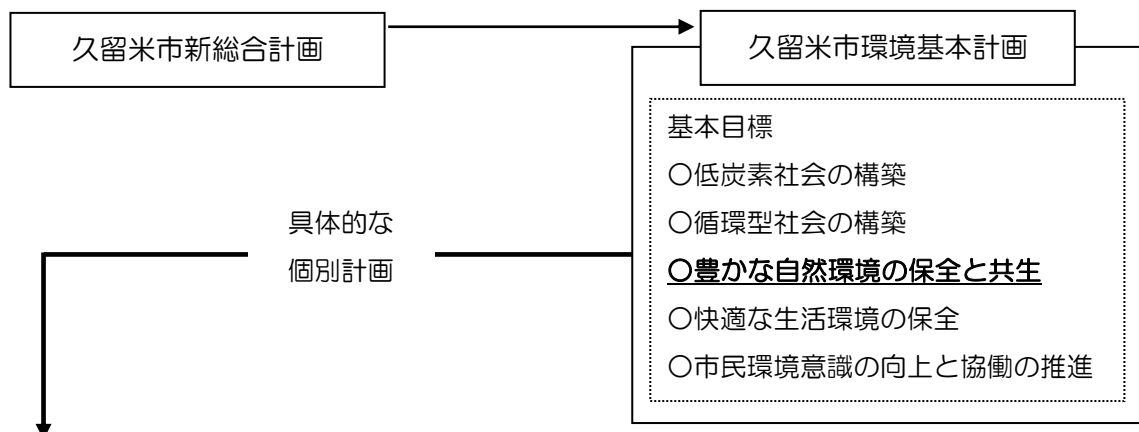


## くるめ生きものプラン ～久留米市生物多様性地域戦略～について

### 1. 計画目的と経過

久留米市は、筑後川や耳納連山など豊かな自然に恵まれ、様々な生きものが見られる地域です。しかし、近年市内においても絶滅の危機に瀕している生きものが増えています。限りある自然から受けるめぐみを次の世代に引き継ぎ、将来にわたり「自然とふれあい、自然と生きる」社会の実現のため、平成 29 年 2 月、久留米市の生物多様性地域戦略である「くるめ生きものプラン」を策定しました。

この「くるめ生きものプラン」は、久留米市環境基本計画に基づく行動計画として位置付けており、久留米市環境基本計画の基本目標の 1 つである「豊かな自然環境の保全と共生」の実現を目的としています。策定にあたっては、生物多様性地域戦略検討委員会、環境審議会をはじめ、市民公益活動団体との意見交換会やワークショップ、パブリックコメントなどにより、多くの意見を頂き策定しました。



久留米市生物多様性地域戦略		目標		施策名	
		目指す社会 自然とふれあい、自然と生きるまちづくり	生きもの の 生息環境が 守られたまちづくり	希少生物の保全	
自然とのふれあいの場の創出				山林の保全、再生	
生きものの移動等に配慮した施策の推進				外来種への対応	
有害鳥獣への対応				田園などの里地里山の保全・再生	
産業				生物多様性に配慮した農業・農村の振興	
				生物多様性に配慮した事業活動の促進	
暮らし				生物多様性に配慮した暮らしの促進	
				生物多様性に配慮した消費行動の促進	
			温暖化緩和策の促進		
			循環型社会構築に向けた取り組み		
自然を守り、暮らしにつなげる人の育成		環境学習の機会や情報の提供		自然とのふれあいや環境保全活動を行う人材の育成	
		自然観察会の実施		市民団体の活動支援	

## 2. 生物多様性とは

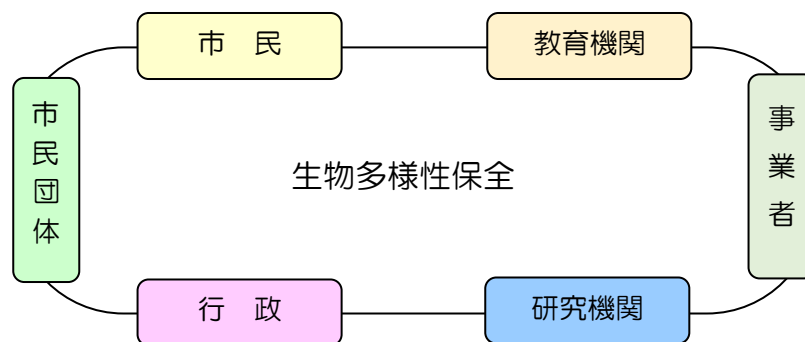
生物多様性とは、自然の豊かさを包括的に表す概念で「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義されています。

地球上には、3,000万種ともいわれる「多様な」個性を持つ生きものがいて、お互いにつながりあい、支えあって生きています。

私たち人間は生物多様性からの恵みによって生活しています。例えば、私たちが口にする食べ物や薬の多くは、野生生物が由来になっています。また、新製品や新技術の開発には、生きものが持つ成分や体の特徴がヒントになることが多くあります。さらに、生きものが作り出す水、土、空気などは、人間のみならず全ての生物の存続基盤として必要不可欠です。地域固有の生物多様性が、地域特有の文化を生み出す原動力となっています。このように、生物多様性の恵みがなければ人間の生活は成り立たないのです。

## 3. 生きものプランの推進

生きものプランを実効性のあるものとするためには、市民、事業者、市民団体、研究機関、行政など、全ての主体が、それぞれの責任と役割を認識し、協働しながら、生物多様性保全の取り組みを推進していくことが必要です。



自然とふれあい、自然と生きるまちづくりを進めるため、久留米市の生物多様性の特徴や課題について学び、広く周知するために「くるめ生きものプランシンポジウム」を開催いたしました。

日 時 平成 29 年 3 月 4 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時 30 分

場 所 久留米シティプラザCボックス 参加 100 名

基調講演 「さわる事から始まる生物学」

やながわ有明海水族館 館長 小宮 春平 氏

パネルディスカッション

「自然とふれあい、自然と生きるまち

くるめを目指して」



基調講演 小宮 春平 氏

## 4. 生きものプラン推進のための市の行動施策（主な個別事業）

市は、生きものプラン推進のため、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的、計画的に実行します。また、市の関連する戦略や計画へ生物多様性の視点の導入を進めます。

・花とみどりの景観整備事業

中心市街地において、市民や事業者との協働により緑化の取り組みを推進

・森林総合整備事業（荒廃森林再生事業）

二酸化炭素の吸収機能や水源かん養機能を持つ森林を保全

・多面的機能支払交付金事業

農地の多面的機能を確保するため、地域ぐるみで行う保全活動を支援

・生活排水処理施設整備事業

公共下水道、農業集落排水、浄化槽などの整備を促進（水質の保全）

・四季の森づくり事業（四季の森ふれあい教室事業）

市民参加による環境調査や自然観察会など自然とのふれあいを促進

5. 環境部の取り組み状況

(1) 外来種への対応

①アライグマ防除

国は、外来生物のなかで、特に生態系や農業、生活環境等への被害が懸念されるアライグマを特定外来生物に指定しています。久留米市では、平成 28 年度より、防除実施計画を策定し、防除体制を整え、アライグマ捕獲器具貸出制度を開始しています。農作物などの被害を自己防衛していただくために、器具を貸出し、市民協働の防除を進めています。

【アライグマ捕獲数】

年度	捕獲数	主な捕獲場所
27	4	草野町矢作、田主丸町地徳、竹野、麦生
28	13	田主丸町竹野、石垣、中尾、地徳
29	6	荒木町下荒木、合川町



荒木町下荒木で捕獲されたアライグマ

②ミシシippアカミミガメ生息調査

緊急対策外来種に指定されているミシシippアカミミガメによる、在来生態系への影響や水生植物への被害の報告が全国的にあるため、久留米市におけるアカミミガメと在来種の生息実態を確認するため、生息調査を開始しました。

調査場所 大善寺、三漕、城島地域の水路 16箇所

調査期間 7月31日～9月末まで



カメ用の罟（もんどり）

## (2) 環境学習の機会や情報の提供

### ①くるめ生きものプラン啓発冊子の活用

久留米市生物多様性地域戦略に基づく自然環境の啓発の取り組みの一環として、久留米市に棲む生きものについての小学生用の冊子「守ろうくるめの生きもの」を市内の小学校4年生を対象に、主に総合学習に対する教材として役立てて頂くために配布しました。

### ②自然観察会等

身近な市内の自然環境にふれあうことで、久留米市の自然環境のPR、生物多様性に関する啓発を行うことを目的として実施しています。

- ・夏の自然観察会（野鳥観察） 日時 平成29年7月29日（土）
- ・水辺の自然観察会 日時 平成29年8月18日（金）予定
- ・秋の自然観察会（植物観察） 日時 平成29年11月11日（土）予定
- ・冬の自然観察会（野鳥観察） 日時 平成30年1月27日（土）予定
- ・施設見学バスツアー 自然コース 日時 平成29年8月22日（火）予定

## (3) 市民団体との意見交換会

くるめ生きものプランに「自然を守り、暮らしにつなげる人の育成」を掲げ、具体的な施策として「市民団体の活動支援」を挙げており、平成29年6月24日（土）環境保全活動市民団体との意見交換会を実施しました。参加団体 13団体

## 6. 今後の取り組みについて

### (1) 市民団体への活動支援

市民団体や行政等の多様な主体による意見交換の場を設けます。また、市民団体が行なう生物多様性に関する様々な情報を市のホームページで発信していきます。

### (2) 生物多様性に配慮した行動リストの作成

次の世代が、自然から受けるめぐみを受けられるようにするためには、便利さばかりを求める生活から、自然や生き物に配慮した生活に変えていく必要があります。久留米市生物多様性地域戦略に基づき、身近で簡単に実施できる生物多様性に配慮した行動が必要なため、市民団体や行政が行なう様々な啓発の場で使用できる生物多様性行動リストを作成します。

### (3) 自然環境調査の実施

自然環境調査を実施し、希少な野生生物の実態把握と保全に努めます。また、自然環境調査の結果などを踏まえ、指標となる種を設定し、市内における希少生物の生息状況や、経年変化の把握に努めます。